

## イギリスに関する認証

|         |  |
|---------|--|
| 地 域     | イングランド、ウェールズ、スコットランド対象。<br>但し、北アイルランドは対象外（※引き続きCEを使用。）   |
| 安全規格    | UKCA   |
| 安規標準    | EN62368-1（細く基準BS EN62368-1:2014+A11:2017）  |
| 安規実行    | 強制性  |
| 実施開始日   | 2021.1.1开始   |
| 実施猶予期間  | 猶予期間1年、2022/1/1から強制実行。   |
| 強制内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ UKCA認証を申請。（安規とEMC）</li> <li>・ ラベル内容表示英語必須。</li> <li>・ 製造工場側証書を持つ。</li> <li>・ 省エネルギー対応（具体的な要求がない、弊社は通常ERP基準で対応している）。</li> <li>・ 申請際、英国側の現地代理店/輸入業者名/製造メーカー名及び住所等情報を提示必要。</li> <li>・ 必要の場合、自己宣言DOC資料も提供に求められる場合がある。</li> </ul>  |
| 強制マーク   |    |
| 認証機関    | UL、TUVSUD  |
| 認可書有効期限 | 基本有効期限がない。但し、細く基準の方、定期的な格上げがある。<br>CEとほぼ同じです。  |
| マーク 標識  | ラベル上或いは製品上に標識の必須。  |
| 申請受付状況  | EN62368-1基準の申請、通常通りに申請受付中。   |
| 在庫品対応   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猶予期間内に新基準に申請完了必要。</li> <li>・ 猶予期間内に、在庫のRe-Work或いは旧仕様品は急ぎに英国へ通関させる等行う。</li> <li>・ ラベルを新基準対応ルールに従う。</li> </ul>  |
| 関連参考サイト | <a href="https://www.tuvsud.com/en/services/product-certification/ps-cert">https://www.tuvsud.com/en/services/product-certification/ps-cert</a>  |
| 認証関連    | —  |
| 備 考     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認可書の方、商標を管制される。</li> <li>・ 顧客の要求により、顧客の商標申請対応可能、つまり副本認証となる。</li> <li>・ Electrical Equipment (Safety) Regulations 2016 (LVD指令2014/35/EU) , Electromagnetic Compatibility Regulations 2016(EMC指令2014/30/EU)</li> <li>・ EUに離脱後、現時点はUKCA認証基準はEN62368-1で対応している、今のところ、CE認証マニュアルで行っている。</li> <li>・ 2020/12/31前に英国の方輸入された分、CEマークの変更不要で販売可能。</li> </ul> <p>※CEのEN62368-1を取得しても、UKCA認可書を申請必要、但し、認証の測定等は省略され、直接にUKCA認可書を発行できる。</p> |